

## 交通遺児奨励金 支給事業のお知らせ

岐阜県では、毎年5月5日の「こどもの日」に合わせて、次に該当する交通遺児の方に激励金をお贈りしています。

### ◆支給対象となる方

平成24年5月5日現在、岐阜県内に居住されており、交通事故により、それまで生計をともにしていた保護者（父母等）を亡くされた方で、義務教育終了までの方及び高等学

### ◆支給金額（一人当たり）

○乳幼児および小学生	15,000円
○中学生	20,000円
○高校生等	25,000円

※申請時から高等学校等就学中（20歳未満）まで支給されます。

### ◆申込先

民生部住民環境課

平成24年3月9日（金）

### ◆申込期限

平成24年3月9日（金）

### ◆申込・問い合わせ先

民生部福祉課

平成24年3月9日（金）

※申し込み多数の場合は、抽選により決定します。

貸し出しが決定した方に

## 3人乗り自転車を 貸出します



子育て家庭を支援するため「3人乗り電動自転車」の貸し出しを実施します。

◆貸出台数 8台（各保育園にあります）

◆貸出要件 ○満1歳以上6歳未満のお子さんを2人以上養育している方

◆貸出期間 ○自転車の保管場所を確保できる方

◆貸出期間 ○平成24年4月10日（火）～平成25年3月26日（火）

◆貸出期間 ○高校生等

◆申込期限

平成24年3月9日（金）

◆申込・問い合わせ先

民生部福祉課

平成24年3月9日（金）

は、後日ご連絡させていただきます。

## 「ぎふっこカード」の 更新について

現在ご利用されている「ぎふっこカード」は、平成24年3月31日で有効期限が切れます。

新しい「ぎふっこカード」は、保育園（所）・幼稚園・小学校等を通わされていない世帯の方は、民生部福祉課で配布しますので、窓口で「保険証」「母子健康手帳」等をご提示してください。



ぎふっこカード

## 「清流の国森林・環境税」 の導入について

### 岐阜県総務部税務課

（058・272・1420）

県では、「清流の国ぎふ森林・環境税」を平成24年4月から導入します。

この税金は、県内の豊かな森林や清らかな河川が持つ公的機能を将来にわたり享受できるよう、新たに行う森林・環境施策の財源となります。県内に住所のある方や、事業所・事業所などを有する法人の皆様のご理解とご協力をお願いします。

◆税の使い道（例）

- 水源地域等の森林整備
- 里山林の整備・鳥獣害防除
- 教育施設の木造・木質化・木製学習教材の導入
- 地域主体の環境保全活動や子どもたちへの環境教育の実施など

◆税のしくみ

【課税方式】

○納める方 県民税均等割に加算

○個人 年額1,000円

※低所得の方は非課税

○法人 年額2,000円

80,000円

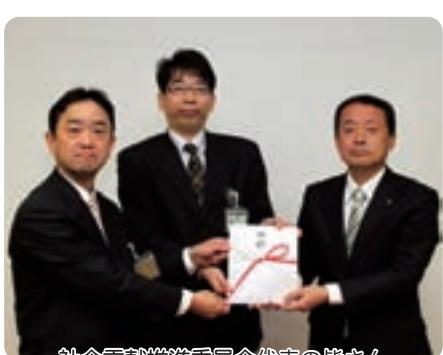
◆税額

15,000円

使用済切手 100,000円

50キログラム

書き損じハガキ 200枚



社会貢献推進委員会代表の皆さん



西濃社会福祉事業協力会代表

### ◆安八町へ

雪花会 27,500円

西濃社会福祉事業協力会 50,000円

「お前ありだとう